

関東信越税理士会 熊谷支部12月例会次第

日時 平成23年12月15日(木)

午後4時00分～

場所 ホテルガーデンパレス

1. 会務報告

- | | | | |
|----------------|-------------------------|---|----------------|
| (1) 11月10日(木) | 例会・地域例会・署との協議会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (2) 11月10日(木) | 県北ブロック研修会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (3) 11月14日(月) | 大里地域税政協議会講演会及び懇親会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (4) 11月16日(水) | 平成23年度納税表彰式 | 於 | さくらめいと |
| (5) 11月22日(火) | 農業青色申告会との懇談会 | 於 | 熊谷税務署 |
| (6) 11月28日(月) | 県連支部長会・埼玉県青色申告会連合会との協議会 | 於 | 大宮サンパレス |
| (7) 12月1日・2日 | 渡邊慶二会員ご尊父様通夜・告別式 | 於 | メモリアル彩雲 |
| (8) 12月 2日(金) | 関東信越税理士会上尾支部創立20周年記念式典 | 於 | 東武バンケットホール上尾 |
| (9) 12月 5日(月) | 正副支部長・地域長会議 | 於 | 支部事務局 |
| (10) 12月 5日(月) | 正副支部長・署との協議会 | 於 | 熊谷税務署 |
| (11) 12月6日・7日 | 久保章禎会員通夜・告別式 | 於 | さいたまセレモニーホール深谷 |
| (12) 12月12日(月) | 県連各分掌機関会議 | 於 | 大宮ソニックシティ |
| (13) 12月13日(火) | 本会理事会・支部長会 | 於 | パレスホテル大宮 |
| (14) 12月13日(火) | 確定申告期日程表作成 | 於 | 支部事務局 |
| (15) 12月14・15日 | 竹村宗一会員ご母堂様通夜・告別式 | 於 | J Aホールながの |
| (16) 12月15日(木) | 支部研修会・忘年会 | 於 | ホテルガーデンパレス |

2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 例会・地域例会・署との協議会
日時 12月15日(木)午後4時00分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (2) 新春挨拶回り
日時 1月6日(金)午前10時30分～12時
場所 熊谷税務署・熊谷県税事務所
- (3) 熊谷商工会議所新春賀詞交歓会
日時 1月6日(金)午後4時00分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (4) 正副支部長・署との協議会
日時 1月10日(火)午後4時00分～
場所 熊谷税務署
- (5) 正副支部長・地域長会議
日時 1月10日(火)午後5時00分～
場所 支部事務局
- (6) 深谷商工会議所新春賀詞交歓会
日時 1月11日(水)午前11時00分～
場所 埼玉グランドホテル深谷
- (7) 第2回支部理事会
日時 1月16日(月)午後12時30分に集合(昼食有) 午後1時～2時30分
場所 ホテルガーデンパレス
- (8) 県連理事会・賀詞交歓会
日時 1月18日(水)
場所
- (9) 農業青色申告連合会との調印式
日時 1月19日(木)午後3時00分～
場所 熊谷税務署
- (10) 熊谷地区税務指導四者協議会
日時 1月20日(金)午後3時30分～
場所 熊谷会館

- (11) 支部電子申告パソコン研修会 第1回
日時 1月24日(火)午後1時30分～
場所 埼玉工業大学
- (12) 支部青年部と弁護士会との懇談会
日時 1月27日(金)午後7時00分～9時00分
場所 キングアンバサダーホテル熊谷
- (13) 支部電子申告パソコン研修会 第2回
日時 1月31日(火)午後1時30分～
場所 埼玉工業大学
- (14) 正副支部長・地域長会議
日時 2月1日(水)午後6時00分～
場所 支部事務局
- (15) 正副支部長・署との協議会
日時 2月3日(金)午後4時00分～
場所 熊谷税務署
- (16) 支部青年部と法人会青年部との合同研修会及び懇親会
日時 2月3日(金)
場所
- (17) 熊谷法人会合同研修会
日時 2月6日・7日
場所 群馬県水上町

3. その他の協議報告事項

各分掌機関の部長は必ず、県連の部会に出席して下さい。
止むを得ず欠席する場合は副部長に代理出席を依頼して下さい。

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

- (1) 関東信越税理士会情報
- (2) 埼玉県税理士会支部連合会情報
- (3) 熊谷支部各部会情報
- (4) その他

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

新規入会

納見 宏 (平成23年11月24日入会) (所属分掌機関 税務支援対策部)
〒360-0814 熊谷市桜町2-2-11 TEL 524-0057

6. 次回例会予定

日時 1月16日(月) 午前9時30分～支部例会・地域例会
場所 ホテルガーデンパレス
研修会
日時 1月16日(月) 午前10時30分～12時30分
場所 ホテルガーデンパレス
内容 農業青色申告・雑損控除
講師 熊谷税務署担当官

*バス 午前9時10分 熊谷駅南口・熊谷市役所発

7. 支部ホームページ

ユーザー名	k u m a z
パスワード	k u m a 2011

支部ホームページアドレス

<http://www.sakitama.or.jp/tains-k/>

会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。
例会資料が見られます。

e-taxの利用を推進しましょう 法定調書(合計表)・確定申告書の提出はe-taxの利用をお願いします。

平成23年12月15日

会員各位

関東信越税理士会熊谷支部
支部長 渡辺 実
副支部長 萩原直幸
地域長 林 法政
研修部長 曾根和也

税理士会36時間規定研修

平成23年度熊谷支部研修会のご案内

拝啓 毎日厳しい寒さが続いておりますが、会員の先生方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の要領にて研修会を開催いたしますので何かとお忙しいことは存じますが多くの会員並びに事務所職員の皆様にご出席いただけますようご案内申し上げます。

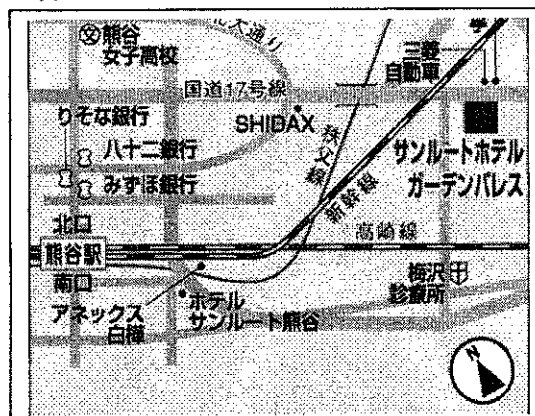
敬具

記

日時 平成24年1月16日(月) 午前10時30分～12時30分
場所 ホテルガーデンパレス
内容 農業青色申告・震災関連税制(所得税)
講師 熊谷税務署担当官
対象 税理士会会員及び職員
単位 2単位
バス 熊谷駅南口 9時10分発

★資料準備の為、12月26日(月)までに支部事務局宛お申し込み下さい。

FAX 048-521-9612



平成24年1月16日の研修会出席人数

会員 名 事務所職員 名 合計 名

会員事務所名

平成 23 年 12 月 15 日
税務支援対策部 中野

① 確定申告期無料申告相談の日程表について

② 1 月例会時研修について

③ 電子申告操作研修について

【日時】 平成 24 年 1 月 24 日 (火)、1 月 31 日 (火) 午後 1 時 30 分～4 時

【会場】 埼玉工業大学

1 部 午後 1 時 30 分～2 時 30 分 深谷コミュニティセンター無料申告相談担当者対象

2 部 午後 2 時 40 分～4 時 商工会議所・商工会・農業青色申告相談の代理担当者対象

④ コールセンター、宇都宮支部無料申告相談の研修について (埼玉県連主催)

【日時】 平成 24 年 1 月 17 日 (火) 午前 10 時～午後 4 時半

【会場】 埼玉県税理士会館 (予定～参加人数によっては変更の可能性あり)

1 部 午前 10 時～震災に関する税務相談研修 (宇都宮支部無料申告相談担当者向け)

2 部 午後 1 時～コールセンター研修

3 部 午後 3 時～震災に関する税務相談研修 (コールセンター編)

⑤ 震災対応税務支援について

東北税理士会の要請により、日本税理士連合会と各税理士会の共催で仙台市の会場で無料税務相談を実施することになりました。

【日時】 平成 24 年 2 月 4 日 (土)、5 日 (日) 午前 10 時～午後 5 時

【会場】 仙台市内

全国で延べ 40 人 (20 人×2 日)、そのうち関東信越税理士会 (埼玉県連) から延べ 4 人 (2 人×2 日) を派遣します。

平成 23 年 12 月 1 日

関東信越税理士会
会長 小林 健彦 殿

関東信越税理士会
情報システム部
部長 丸山 晴彦

テレビ電話の利用中止について（具申）

平成 19 年度より導入した電子税理士会端末機「VP1000」は、現在常務理事以上の役員、支部事務局（事務局のない支部は支部長の事務所）に設置されており、2010 年度末で 74 か所設置されておりましたが、導入後 4 年が経過し、その利用状況についてアンケートを実施しました。

このアンケート調査結果を見るとほとんど利用されていないのが現状で、その理由は下記の通りでした。この結果を踏まえ委員会で検討した結果、費用対効果を考えた場合、テレビ電話の利用は廃止すべきと判断いたしました。

よって、早急に、「罫見果てぬ夢」との契約を解除いたしたく、具申いたします。

（理由）

1. テレビ電話としての利用は、通話する双方がテレビ電話の前にはいないと利用できずほとんど利用されていない。
2. テレビ会議は、時間と交通費の節減には貢献するが、実際には次の理由によりほとんど行われていない。
 - ・回線や機器が不具合を起こし会議が中断されることがある。
 - ・単純な賛否を問うような会議の場合には有効だが、ディスカッションを行うような会議の場合、専用の会議室等の大きなモニターに映し出して行わないと画面が小さく資料を見ながらの会議がやりづらい。
 - ・テレビ会議でできるような内容の議案はメーリングリストでの意見交換で足りる。

（参考）

2011 年 10 月末現在

設置個所数 67 か所（今年度の新役員のうち未設置のところあり）

テレビ電話利用料 223,293 円（月額） 2,679,516 円（年額）

設置場所が 1 か所増えるごとに月額 2,079 円プラス

税理士情報検索サイトの任意公開情報登録にご協力ください

税理士情報検索サイトは、国民・納税者が主体的に税理士・税理士法人を選択できるような措置として開設し、平成21年3月に運用を開始したもので、1ヶ月の平均アクセス数は2万件を超えています。しかし、税理士事務所のHPアドレス・主要取扱業務等を含む「任意公開情報」の登録数は約3,700件、全体の5%強に止まっています。

「任意公開情報」は、納税者が税理士を選択する際の有用な情報となりますので、多数の税理士会員の登録をお願いいたします。

なお、「任意公開情報」の登録は、日税連電子認証局発行のICカードを用い、税理士情報検索サイトのトップ画面から税理士本人が直接入力、また随時更新することができます。日税連HPの税理士情報検索サイトのバナーからアクセスして下さい。

日本税理士会連合会



検索サイトのバナー

任意公開情報

- 性別・生年・事務所FAX番号・事務所HPアドレス・事務所メールアドレスを選択して入力
- 取扱業務はチェック方式

経済社会の構造の変化に対応した税制構築法案

平成23年11月24日 衆議院修正後可決
平成23年11月30日 参議院可決・成立
平成23年12月 2日 公 布

本会総合企画部

		内 容	施行日・修正	
所得税法	1	給与所得控除の上限設定(所法28)	削 除	
		源泉徴収税額表	削 除	
	2	給与所得者の特定支出控除の見直し(所法57の2)	削 除	
	3	特定役員退職所得(所法30. 201. 203)	削 除	
	4	扶養控除の見直し(所法2. 84. 85. 120. 190. 194. 195の3)	削 除	
		成年扶養親族に係る申告書及び該当する旨の証明書類	削 除	
	5	減価償却制度(所法49)	24. 4. 1以後取得	
	6	当初確定申告記載要件制度の見直し(所法57の2. 64. 90. 70. 71. 95)	公布日以後	
	7	更正、決定処分 of 延長(所法153)	公布日以後	
法人税法	8	小規模事業者の記帳義務(所法231の2)	26. 1. 1	
	9	質問検査権に関する規定(旧所法234～236)	25. 1. 1	
	1	法人税の税率引下げ(法法66. 143)	24. 4. 1	
	2	減価償却制度(法法31)	24. 4. 1以後取得	
	3	欠損金の繰越控除制度(法法57. 58. 81の9)	24. 4. 1	
		繰越期間7年を9年に延長	20. 4. 1以後 終了事業年度より	
	4	貸倒引当金(法法52)		
		24. 4. 1～25. 3. 31 に開始 4分の3		
		25. 4. 1～26. 3. 31 に開始 4分の2		
		26. 4. 1～27. 3. 31 に開始 4分の1		
相続税法	5	当初確定申告記載要件制度の見直し (法法23. 23の2. 37. 68. 69. 81の4. 81の6. 81の14. 81の15)	公布日以後 の提出期限	
	6	更正、決定処分 of 延長(法法80の2. 82)	公布日以後	
	7	質問検査権(旧法法153～157)	25. 1. 1	
	1	基礎控除の引下げ(相法15)	削 除	
	2	死亡保険金の非課税限度(相法12)	削 除	
	3	相続税の税率構造の見直し(相法16)	削 除	
	4	未成年者控除の引上げ(相法19の3)	削 除	
消費税法	5	障害者控除の引上げ(相法19の4)	削 除	
	6	贈与税の税率構造の緩和(相法21の7)	削 除	
	7	相続時精算課税の対象拡大(相法21の9)	削 除	
	8	当初確定申告記載要件制度の見直し(相法19の2. 21の6)	公布日以後	
	9	贈与税の更正の請求期間 6年に延長(相法32. 36)	公布日以後	
	10	質問検査権(旧相法60. 60の2)	25. 1. 1	
	1	更正、決定処分 of 延長(消法56)	公布日以後	
	2	質問検査権(旧消法62. 63)	25. 1. 1	
	国税通則法	1	更正請求期間の延長(通法23. 70. 127)	公布日以後
		2	税務調査手続き見直し(通法74の2～74の6)	25. 1. 1
3		処分理由附記(通法74の14)	25. 1. 1	

【東日本大震災復興財源措置法】

1. 復興特別所得税

課税期間: 平成25年分から平成49年分までの25年間
税 額: 基準所得税額の100分の2. 1

2. 復興特別法人税

課税期間: 平成24年4月1日から平成27年3月31日の間に開始する事業年度
税 額: 基準法人税額の10%

3. 個人住民税

課税期間: 平成26年度から平成35年度までの10年間
税 額: 1人あたり年1,000円の均等割

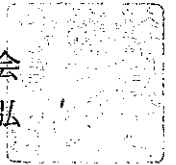
※公布日: 平成23年12月2日

※適用年度につきましては、各自必ずご確認をお願いします。

平成23年12月15日

関東信越税理士会
熊谷支部長 渡辺 実 様

社団法人 熊谷法人会
会 長 松本 光弘



法人会会員の電子申告（e-Tax）の代理送信のお願い

拝啓 貴支部におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より社団法人熊谷法人会の活動に対し、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国税局が電子政府の実現の一環として進めている「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の普及拡大について、当会としても、全面的に協力することとしています。

そのためには、貴会と連携・協調して普及拡大を図っていくことが肝要であり、かつ、より大きな成果が期待できるものと考えております。

つきましては、当会会員が貴支部会員に対しまして、法人税及び消費税申告書等の提出に際し、e-Taxによる提出（代理送信）を要請した場合には、その対応につきましてご協力をお願い申し上げますとともに、貴支部会員への周知につきましても併せてよろしくお願い申し上げます。

敬具

平成 23 年 11 月

各 位

〒 101-0047
東京都千代田区内神田 1-6-6 (MIF ビル 5 階)
株式会社 清文社 東京支社
電話 03-6273-7946 FAX 03-3518-0299

平成24年 3 月申告用『所得税の確定申告の手引』のご案内

謹啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、平成 24 年 3 月申告用「所得税の確定申告の手引」が 12 月 22 日に発刊されることになりましたので、ご案内申し上げます。(改正等の諸事情により若干発刊日がずれる場合がございますので予めご了承下さい)

つきましては、パンフレットをご参照の上、熊谷支部宛、FAX : 048-521-9612 か TEL : 048-521-3312 迄お申込み下さい。

敬具

記

1. 図書名割引価格等 (表示価格はすべて税込価格です)

図 書 名	規 格	定 価	斡 旋 価 格
平成 24 年 3 月申告用「所得税の確定申告の手引」	B5 判 760 頁	1,980 円	1,700 円

2. 申 込 方 法 FAXでお申込みの場合は、本用紙をご利用下さい。

3. 取 引 方 法 平成 24 年 1 月上旬に熊谷支部事務局に送付予定です。ご注文された方は支部事務局までお越し下さい。

4. 精 算 方 法 代金と引き替えでお願いします。

5. 申 込 締 切 平成 24 年 12 月 25 日 (金)

6. 問 い 合 わ せ 先 (株)清文社 担当 : 三馬 (サンマ) 電話 03-6273-7946

平成 23 年 月 日

申 込 書

関東信越税理士会熊谷支部 行

FAX番号 : 048-521-9612

貴所名 _____

〒 (-)

ご住所 _____

電話 _____ 担当者 _____

平成 24 年 3 月申告用

「所得税の確定申告の手引」

冊お申込み致します。

備 考 欄

平成24年3月申告用

所得税の確定申告の手引

申告書全様式の記載例つき

平野育男 編

B5判760頁/定価1,890円(税込)(本体1,800円)★送料実費

計算例や申告書の記載例を豊富に収録した最新版!!

■申告書に沿って、税法・通達改正等を織り込み、所得の種類別にその計算方法から、実際の確定申告書の書き方までを体系的にとりまとめて工夫編集。

■申告書の記載例については、平成23年分で使用されるすべての申告書の様式と多くの附属計算書の記載例を示し、わかりやすく解説。

■震災特例も適宜収録。

平成23年度税制改正事項を完全収録!!
申告書の記載例をもとに、わかりやすく解説!!

確定申告はこの1冊で万全

平成24年1月発行

主要目次.....

- 平成23年分 確定申告書の記載例
- 平成23年度 税制改正(所得税関係)のあらまし
- 第1章 確定申告とは
- 第2章 確定申告書B(分離課税用(第三表)及び損失申告用(第四表)の確定申告書を含む)の書き方
 - 1 収入金額等・所得金額
事業所得/不動産所得/利子所得/配当所得/給与所得/一時所得・雑所得/譲渡所得/分離課税の所得/山林所得/退職所得/所得の「合計」の仕方
 - 2 所得から差し引かれる金額=所得控除
 - 本人・控除対象配偶者・扶養親族の所得控除額の合計表
 - 各種所得控除が認められる人的要件一覧
 - 3 納める税金の計算
 - 4 住民税・事業税に関する事項
- 第3章 確定申告書A(給与所得・雑所得・配当所得・一時所得だけの人等用)の書き方
- 第4章 確定申告を誤った場合などの手続
 - 1 修正申告 2 更正の請求
- 第5章 非居住者の確定申告
- 第6章 住民税及び事業税に関する申告の手引
 - 1 住民税 2 事業税

<参考>

- ・主な非課税所得の一覧表
- ・源泉徴収で課税が完結する所得の一覧表
- ・帳簿書類の電子データ保存制度のあらまし
- ・減価償却資産の耐用年数表
- ・平成23年分 所得税の税額表/簡易給与所得表

特別付録

平成23年分 消費税のあらましと申告の仕方

キリトリ線

下記のとおり申し込みます。

申込日 平成 年 月 日

平成24年3月申告用 <平野育男 編>

<978-4-433-50341-3>

所得税の確定申告の手引

冊

ご住所(〒) 電話() - 番

貴(社)名 (印)

部署名(部 課) ご担当者名()

図書申込書

※ご記入いただいた氏名・住所・電話番号等は、小社の商品発送、新商品・サービスに関する情報のお知らせのために使用いたします。

■発売所 ■ 株式会社 清文社

〒101-0047
東京都千代田区内神田1-6-6
MIFビル

TEL.03-6273-7946
FAX.03-3518-0299

http://www.skattsei.co.jp